

メルケル細胞癌と診断され組織学的検査を受けられた 患者さん・ご家族の皆様へ

「研究課題：メルケル細胞癌の生物学的特性とその臨床的意義に関する検討」
について

はじめに

鳥取大学医学部病理学講座では、メルケル細胞癌と診断され、組織学的検査（生検、手術または病理解剖）を受けられた患者さんを対象に、カルテ、手術記録等（以下、「カルテ等」といいます）の診療情報から得られる情報および組織検体をもとに研究を実施しています。

この研究は鳥取大学医学部倫理審査委員会の承認を経て、医学部長の承認を受けており、全国の医療機関と協同して行っています。詳細は以下のとおりです。

1. 研究概要および利用目的・方法

本研究では、2008年1月から年2025年12月までの期間に、鳥取大学医学部附属病院および近隣の4施設（研究実施中に参加施設が追加される可能性あり）においてメルケル細胞癌と診断され、組織学的検査を受けられた患者さんを対象としています。本疾患の診療・手術時に得られた腫瘍組織の残余検体を収集し、併せてカルテ等から診療情報を集めさせていただきます。これらの情報・試料を用いて各種検索を行い、「腫瘍の組織学的特性と臨床経過との関連」を調査することを予定しています。

すべての情報は、鳥取大学医学部病理学講座に電子的に送付され、集計されます。また、検体（腫瘍組織）は、同講座に送付され、組織学的特性に関する検索が行われます。なお、情報／検体（腫瘍組織）は、研究責任者が責任を持って保管、管理します。

本研究に参加される患者さんは、他の研究参加者への個人情報保護や本研究の独創性の確保に支障がない範囲で、研究計画書及び研究の方法についての資料を入手又は閲覧することができます。希望される方は、遠慮なく問合せ窓口にお申し出ください。

2. 取り扱う情報／検体

患者さんのカルテ等の診療情報から以下の項目を集めさせていただきます。

【患者さんの情報】

- ・性別、診断時年齢、病変部位、臨床病期、合併症・既往歴、治療内容（術式、病理診断、化学放射線治療ほか）、臨床経過（再発の有無、再発時期ほか）

診療／手術時に得られた腫瘍組織を以下の評価目的で使用させていただきます。

- ・ウイルス（MCPyV）感染の有無、腫瘍微小環境のバイオマーカー発現、メルケル細胞癌と扁平上皮癌の合併症例におけるクローナリティの解析、ウイルス（MCPyV）のゲノム内に存在する変異のパターンおよび宿主ゲノムへのインテグレーションサイトの同定、その他

3. 研究期間

この研究は、鳥取大学医学部長が研究の実施を許可した日から2026年3月31日まで行う予定です。

4. 個人情報保護の方法

患者さんの情報／検体（腫瘍組織）は、研究責任者が責任をもって保管、管理します。また、氏名、イニシャル、住所、電話番号、カルテ番号などの直ちに個人を識別できる個人情報は匿名化*され、本研究では匿名化された情報を使用、提供します。このようにして患者さんの個人情報の管理については十分に注意を払います。

*匿名化について：本研究にご提供いただく情報については、患者さんの氏名、住所、電話番号、カルテ番号など、患者さん個人を直ちに特定できるような情報をすべて削除し、代わりにこの研究用の登録番号をつけます。なお、研究の過程で情報がどの患者さんのものかを知る必要がある場合も想定されます。その場合に備えて、情報と患者さん個人を結びつけることのできる対応表を作成させていただきますが、この対応表は研究責任者によって鍵のかかる保管庫で厳重に管理されます。

5. 研究への情報提供による利益・不利益

利益・・・今回の研究に情報をご提供いただいた患者さん個人には、特に利益と考えられるようなことはございませんが、研究の成果は、将来のメルケル細胞癌の治療の進歩に有益となる可能性があります。なお、情報を使用させていただいた患者さんへの謝礼等はありません。

不利益・・・カルテ等からの情報収集のみであるため、特にありません。

6. この研究終了後の情報の取り扱いについて

今回、集めさせていただく患者さんの情報／検体（腫瘍組織）が医学の発展に伴い、他の病気の診断や治療に新たな重要な情報をもたらす可能性があります。このため、患者さんの情報／検体（腫瘍組織）は、この研究終了後も保存させていただき、他の研究に使用させていただくことがあります。その場合は、新たに研究計画をたてて研究に参加する医療機関の倫理審査委員会での審査を経て、他の研究に使用させていただきます。

情報／検体（腫瘍組織）は、当該研究の終了について報告された日から5年を経過した日又は当該研究の結果の最終の公表について報告された日から3年を経過した日のいずれか遅い日までの期間保存します。保存期間終了後は、患者さん個人を特定できない状態にして適切に廃棄します。

7. 研究への情報使用の取り止めについて

患者さん個人の情報／検体（腫瘍組織）を研究に用いられたくない、または鳥取大学医学部附属病院への情報／検体（腫瘍組織）の提供を停止したい場合には、いつでも取り止めることができます。取り止めに希望された場合でも、担当医や他の職員と気まずくなることはありませんし、何ら不利益を受けることはありませんので、下記【問い合わせ窓口】までお申し出ください。

取り止めの希望を受けた場合、患者さんの情報を使用することはありません。この場合には、個人を特定できない状態にして、速やかに廃棄させていただきます。

しかし、取り止めに希望した時点で、すでに研究成果が論文などで公表されていた場合のように、結果を廃棄できない場合もあります。

8. 当該臨床研究に係る資金源について

本研究は、鳥取大学医学部病理学講座の奨学寄附金で行っており、特定の企業・団体等からの支援を受けて行われるものではなく、利益相反状態はありません。

9. 研究成果の公表について

研究成果が学術目的のために論文や学会で公表されることがありますが、その場合も、患者さんの個人が特定される情報は全て削除して公表します。情報の秘密は厳重に守られますので、第三者に患者さんの個人情報明らかになることはありません。

10. 知的財産権の帰属について

本研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は鳥取大学に帰属し、あなたには帰属しません。

11. 問い合わせ窓口

本研究についてのご質問だけでなく、患者さんの情報／検体（腫瘍組織）が研究に用いられているかどうかをお知りになりたい場合や、患者さんの情報／検体（腫瘍組織）の使用を望まれない場合など、この研究に関することは、下記の窓口までお問い合わせ下さい。

【研究責任者】

桑本 聡史 鳥取大学医学部病理学講座 講師

〒683-8503 鳥取県米子市西町 86

TEL：0859-38-6063／FAX：0859-38-6060

*この研究に関する情報は、鳥取大学医学部附属病院のホームページに掲載しております。
(URL：<http://www2.hosp.med.tottori-u.ac.jp/introduction/3107/>)

12. 既存情報・試料の提供元機関および研究責任者

鳥取大学医学部病理学講座 講師 桑本 聡史

鳥取県立中央病院病理診断科 部長 徳安祐輔

姫路赤十字病院病理診断科 部長 伏見聡一郎

島根県立中央病院病理組織診断科 部長 大沼秀行

島根大学医学部器官病理学 助教 長瀬真実子

その他（研究期間中に参加施設が追加される可能性あり）